

第5回新潟市下水道中期ビジョン〔改訂版〕検討委員会

会 議 録

平成26年2月14日（金）午後3時半開会

会場 新潟市役所本館6階講堂

第5回新潟市下水道中期ビジョン〔改訂版〕検討委員会

日時 平成26年2月14日（金）
午後3時30分から
会場 新潟市役所本館6階講堂

1. 委員名簿

氏名	役職等
大串 葉子	新潟大学経済学部 准教授
大熊 孝	新潟大学名誉教授
大倉 俊司	株式会社 日本政策投資銀行新潟支店 支店長
佐伯 謹吾	公益社団法人 日本下水道協会 常務理事
土田 正志	西蒲区自治協議会 委員
長谷川 文子	新潟市消費者協会新潟支部 理事
東村 里恵子	フリーアナウンサー

(敬称略・五十音順)

- 出席委員 大串委員、大熊座長、大倉委員、佐伯委員、土田委員、長谷川委員
- 欠席委員 東村委員
- 事務局 林下水道部長、川井経営企画課長、帆苺下水道計画課長ほか

: 合流式下水道緊急改善計画の評価について

2. 開会

○ 渡邊経営企画課長補佐: それでは定刻になりましたので、東村委員がお見えになってないところでございますが、ただいまから第5回新潟市下水道中期ビジョン〔改訂版〕検討委員会を開会いたします。

本日の進行をします経営企画課の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

でははじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。あらかじめ机の上に配布させていただいておりましたのが次第と座席表になっております。それ以外の資料1から資料3まで、あらかじめ郵送でお送りさせていただいておりましたけれども、資料はございますでしょうか。

それでは、早速ですけれどもこれより次第に沿って進めてまいりたいと思います。大熊座長よろしくお願いいたします。

3. 議事

○ 大熊座長：去年の8月から始まって今日で5回目ということで、たぶん今日で終わりということになると思いますけれども、最後までよろしくご議論のほどお願いいたします。

それでは議事2、市民意見募集の結果報告と最終案についてということで、まずは事務局からご説明をお願いします。

○ 川井経営企画課長：それでは私から新潟市下水道中期ビジョン〔改訂版〕素案に対する市民意見募集の結果報告と最終案について説明させていただきたいと思います。その前に1点報告させていただく事項がございますのでご了承いただきたいと思います。

先般、1月29日、30日、テレビや新聞等で報道されましたが、本市で浸水被害の軽減を図る目的に実施しております防水板設置等工事助成事業にかかる詐欺事件ということでございます。この事件については皆さんをはじめ市民や関係者に対しまして大変なご心配をおかけしました。この場をお借りしお詫びしたいと思います。

この事件は防水板を新規購入せずに、すでに所持した防水板を流用することによりまして不正に助成金を受けていたというものですけれども、現在容疑者に対する取り調べ中ということで詳しい情報はありませんけれども、市としては今後の捜査の進み具合を見ながら、不正に受け取った助成金の返還などを含めまして厳正に対処していきたいと思っております。

この事件は平成24年7月に告訴していたものでございますけれども、制度が悪用されて犯罪に利用されたことにつきましては非常に残念に思っているということでございます。今後は再発防止に全力で取り組みまして、このような事件が二度と起こらないように万全を期してまいりたいと思っております。報告は以上でございます。

それでは改めまして議事の説明をさせていただきます。申し訳ありませんが着座でお願いしたいと思います。

資料1をご覧ください。市民意見募集、いわゆるパブリックコメントについては市報にいがた及び市ホームページに広報させていただきまして、意見の募集期間としては平成25年12月17日から平成26年1月22日までの約1か月間とさせていただきました。資料配布閲覧場所につきましては市ホームページの他、市政情報室、各区役所地域課及び下水道課、下水道部関係課で行ったところでございます。

その結果として記載にありますけれども、提出状況であります。提出者は3者、1者団体がございましたので3者という形にさせていただいております。意見数としては全部で29件ということでございました。

これらの意見の詳細につきましては一覧表として2枚目以降に付けさせていただいておりますけれども、各施策にかかる意見が22件、その他構成などの全体にかかるもの及び字句の修正などが7件となっております。

これらの意見の取り扱いにつきましては事務局で一つ一つ意見内容を精査させていただ

きまして、修正等が必要なものと原案どおりとするものと整理させていただいております。

その結果、修正等が必要なものとして記載内容の説明や資料の追加などが5件、字句等の修正が2件、合わせて7件についてお寄せいただいた意見を反映させていただいております。

資料では右側の対応の欄で修正と記載している項目が現行の該当箇所ということになります。

それでは具体的な意見の内容ですが、ビジョン〔改訂版〕に反映させていただきました7件の項目について説明させていただきたいと思います。はじめは下水道計画に関する項目となりますので帆苅下水道計画課長からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 帆苅下水道計画課長：それでは帆苅より説明させていただきます。資料1、2ページ、No.6をご覧ください。併せて新潟市下水道中期ビジョン〔改訂版〕11ページをお開きください。

意見内容は、平成10年8月豪雨の床上浸水件数を100とし、10年確率の整備完了地区内に存する件数の比率としているが、基準件数自体が15年間で変わっていること、10年確率の整備が完了しても平成10年の8月豪雨が再来すれば床上浸水の発生は不可避であることより、よりわかりやすい内容の指標を考えるべき。

なお、現行の定義を維持する場合は「概ね10年に1回の降雨」だけでは市民に理解しづらいと思われるので、その後に時間最大降雨量を追記してほしいとの意見を受けました。

市の考えといたしまして、床上浸水が発生した地域において新たに住宅などを建築する場合は当然床を高くするなどの対応を行っているものと考え、対象件数には加えず、基準件数の変更は行いません。

なお、計画降雨は約33mm/h～約50mm/hと地区ごとに異なることから、この最大値を追記させていただきました。

中期ビジョン〔改訂版〕11ページをご覧ください。中央部に下山ポンプ場の写真がありますが、この写真の上、浸水対策率の定義というところに「概ね10年に1回の降雨」のあとに、「最大で約50mm/hの計画降雨」と追記いたしました。

次に資料1、3ページ、No.7をご覧ください。併せて中期ビジョン〔改訂版〕13ページをお開きください。どれだけ安全度を見直したのか、具体的な数値を明記すべきとのご意見を受け、具体的な数値を追記いたしました。

中期ビジョン〔改訂版〕13ページ、4. 施策の方針①総合的な対策による浸水被害の最小化で、1つ目の黒い四角です。「鳥屋野地区」のあとに「計画降雨：約33mm/hから約50mm/h」を追記いたしました。

次に資料1、5ページです。No.11をご覧ください。併せて中期ビジョン〔改訂版〕17ページをお開きください。管渠調査による現状把握の写真については新潟市の実態を認識してもらうため、新潟市の調査結果の写真を使用すべきとのご意見を受け、本市の調査結果写真に変更いたしました。

中期ビジョン〔改訂版〕17ページをご覧ください。3. 課題、3枚の写真とも本市のものに変更いたしました。

資料1の6ページです。No.16をご覧ください。併せて中期ビジョン〔改訂版〕62ページをお願いいたします。

まず1点目、指定区域数の推移、指定目標数、区域内に存する公設浄化槽設置対象戸数、排水設備配管延長数、下水道に未接続公共機関名を記載すべきというご意見。

2点目、公設浄化槽制度の指定区域内の対象戸数を明らかにし、どれだけ設置比率が向上しているかの把握も必要だ。

3点目、今後の取り組みとして制度のPR・指定区域拡大・支援施策拡大を掲げている割には目標が物足りないのを見直すべきとのご意見を受けまして、市の考えといたしまして、まず1点目でございます。下水道未接続の公共機関名は大口使用者の接続促進に向けた対策を強化する中で検討していくこととし、原案どおりといたします。

3点目でございます。公設浄化槽整備の目標値は過年度の設置実績に浄化槽の老朽化やPR効果による需要増を見込んで設定しており、目標については妥当であると考えております。

2点目でございますが、こちらは修正箇所がございます。公設浄化槽制度の区域指定の状況等について資料編2に追記いたしました。

中期ビジョン〔改訂版〕の62ページをご覧ください。資料4-3、一番下の段に公設浄化槽制度における区域指定及び整備状況の表を追記いたしました。私からは以上です。

○ 川井経営企画課長:次に私から経営に関する項目とその他について説明したいと思います。

資料では8ページのNo.20をご覧ください。ビジョン〔改訂版〕では39ページでございます。

意見としてはこのビジョン〔改訂版〕の一番下の③という部分になりますけれども、③について包括的民間委託による職員減の一方、委託費増があるはずであり、差し引いた純減額も記載するということでもあります。

理由としては委託による職員削減即管理費削減ではないので、削減職員数のほか委託費増をカウント後の実削減額も掲載してほしいというものでございます。

つまり職員の削減数だけではなく、人員削減において生じた委託料の増加分も加味した上で経費削減額を載せるべきというものでありまして、私どもとしては右側に記載にありますように39ページの表現を委託費の増加分を考慮した全体の経費削減額がわかるように修正させていただいたということでございます。

2行目以降になりますけれども、これにより年間約4,700万円の人件費が減となり、委託料が約700万円発生しましたが、全体として約4,000万円の経費の削減が図られましたという部分を追記させていただいております。

次に資料では9ページ、No.22をご覧いただきたいと思います。ビジョン〔改訂版〕では43ページとなります。

意見ですが12行目の「水環境を創出するため」及び23行目「水環境の創出」を「水環境を保全するため」及び「水環境の保全」に修正する。

理由としましては下水道の目的は、下水道法第1条の法文にあるように、人為的な汚染水の浄化排出に努めること、水環境に及ぼす悪影響を極力軽減し、既存の水環境を保全することであって、創出することではないとするものでございました。

いわゆる創出という言葉が下水道部で使われていただいておりますけれども、そうではなくて保全という言葉にすべきではないかという内容であります。そもそも創出という意味に関わりますけれども、物事を新しく作り出すことと、つまり付加価値を創出するという意味を捉えまして、私どもとしてはこの言葉を使っています。

それで一部修正の内容として、右側の12行目、「水環境を創出するため」については、下水道への接続が現在の水環境を保ち、またいったん悪化した水環境を良好な状態に作り変えるという効果を持つことから、記述を「水環境の創出」、そこに「保全」という言葉を足ささせていただきまして修正させていただいております。

なお、23行目の「良好な生活環境と水環境の創出」につきましては、この創出の持つ意味から原案どおりとさせていただいているということがございます。

次に資料では10ページのNo.24についてでございます。意見としましては79ページを83ページに修正ということで、これは完全なミスでございますのでこのまま修正させていただいております。

パブリックコメントを反映した修正等は以上となります。

次に今ほど説明しましたパブリックコメントを受けての修正のほか、先回12月12日の第4回検討委員会での皆さんの意見等を踏まえて変更した点などについて説明させていただきたいと思います。

ビジョンの最終版の11ページをお開きください。1つ目でありましてけれども、一番上の2. 五年間の取り組み・実績という部分がございますけれども、ここの漢数字に違和感があるということございました。ご覧のようにデザイン等を併せまして五年間の五の漢字を数字に変更させていただいております。

次に18ページをお開きください。2つ目として文書中に解説のある専門用語にわかりやすくマークをつけてほしいということございました。文書中の下段に記載のあるものにつきましては※にアンダーバー、そして資料編に用語の解説があるものにつきましては※のみとさせていただき、マークを示させていただきました。

ここではページの大体真ん中ほどにオーバーホールという言葉があるかと思っておりますけれども、そこには※にアンダーバー、それと管渠・処理場・ポンプ場の④にいきますとストックマネジメントという言葉がありますけれども、ここに※をつけてございます。これについては用語の解説のほうに印があるということがございます。

次に戻りまして1ページをお開きください。3つ目として1ページのはじめにのタイトルがわかりにくいということでしたので、ご覧のように「新潟市下水道中期ビジョン」改訂にあたってというタイトルに変更させていただいております。

また4つ目として水玉ぼうしの解説がないという指摘がありましたので、ご覧のように1ページの下段になりますけれども解説を記載させていただいております。

次に5つ目として6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。下水道の役割のイラストの中で施策の順番がバラバラで読みにくいということで、これを時計回りに統一し、各施策の内容も水玉ぼうしが語りかけるイメージに修正させていただいております。

最後になりますけれども6つ目です。全体にかかるものとしてデザインに工夫がほしいということでありましたので、3つの基本方針に青、緑、赤のイメージカラーを設定させていただきまして、本分中の各施策の配色もそれに合わせさせていただいております。以上が前回の検討委員会での意見を踏まえて変更した内容となります。

次に事務局での変更点ということで、資料編となりますが82ページをお開きいただきたいと思います。まず82ページに今までなかった本市の下水道の沿革を入れさせていただきました。

また次の83ページになりますけれども、下水道がなかったころと題しまして、新潟における昔のし尿処理の状況、そして次の84ページでは東日本大震災における仙台市下水道支援と題して、それぞれコラムを掲載させていただいております。以上が先回の検討委員会から変更させていただきました内容となります。

なお、今ほど説明しましたようにいくつかの修正等を行っておりますけれども、ビジョンの基本方針や施策の内容自体に変更した点はございません。したがって最終案の基本方針や施策の具体的な内容につきましてはこれまでの素案と変わる点がありませんので説明を省略させていただきたいと思います。

それとお配りしております最終案の表紙なのですが、現時点では未完成となっております。中心に写真が入る予定なのですが、今表紙にふさわしい写真を選定中ということでございまして、近々決定いたしまして表紙も完成することになっております。私からは以上です。

○ 大熊座長：ご説明ありがとうございました。だいぶいろいろ修正がございました。特にパブリックコメントで専門家のような感じもするのですが、すごい意見がたくさん寄せられていました。それに関して修正点をご説明いただいたわけですが、何か皆さんのほうからこれに関してご意見がございませんでしょうか。

○ 佐伯委員：今さらというような感じで申し訳ないのですが、前回各施策について、目的、あるいは取り組み、課題、今後の方針、という形でもってまとめましょうというのはちょっと議論がありましたけれども、皆さんで合意されたところでございますけれども、例

例えば施策1の雨に強いまちづくりという施策の目的を、施策の目的という題を示さないでストレートに読んだら、施策の現状と課題みたいな話になっているのではないかというふうな気がどうしてもするのです。

水玉ぼうしさんが6ページ、7ページぐらいのところに施策1を示していますが、そこに書いてあることが私は施策の目的、目指すところではないのかなという感じがしていました。目的のところには「何々します」とか「何々させる」とか、そういうような言い切り方がいいのではないかなという感じがしています。

この6ページとか7ページに書いてあるのをそのまま使えということではないのですけれども、「必要となっています」のような、何かぼやっとした感じの言い方というのはどうなのか。皆さんの意思として「こういうようにするのだ」、極端なことを言ったら「水害に強いまちづくりにするのだ」というような部分が本来的な目的じゃないかなという感じがしています。これは各施策がその辺の書き方が統一化されていないのではないかなと思いました。

例えば39ページの経営の効率化と経営基盤の強化については、「自立した経営を目指します」というようになっていて、5年間こういうことをやってきたのだとか、あるいは今課題はどういうのがあるのか。それに対してどういう対応をするのかと割合ストレートに書いているのですけれども、施策によってはちょっとその辺の書き方の統一ができてないのかなという感じがするので、もし時間があるようでしたらその辺を注意されたほうがいいのではないかなという気がします。

○ 大熊座長：ありがとうございます。言い回し方のところをちょっと表現の修正をすればより良くなるかもしれないということで、これはもう一度ご検討いただいて直せるところは直していただければと思います。

○ 佐伯委員：また、今後の方針のほうに目標とする数値が入っていたり、あるいは今後の取り組みのほうに目標の数値が入っていたりというのがあったような気がします。これも入れるとしたら私は方針的なところにそういったものを目指してやっていきますというような感じで目標数値を入れるのではないかなと思います。そのあたりを整理されたらいかがかなと思います。

○ 大熊座長：統一が取れるようにしようということだと思います。その他いかがでしょうか。

○ 大串委員：非常によくできていると思うのですが、やはり目的が長くなっているところを読むと、目的というよりもその目的が必要な背景が縷々説明されていて、最後の一文がそれに向けてこういうようなまちづくりとして対策していきますよというふうになっ

ているところもあれば、そうでなくてどのようなまちにしたいですよというような施策とか、直接的に目的がきているところもありますので、切り出せるところはどのように目的が必要なのかという背景として、背景を目的とするのか、目的と書いておいて、その目的が必要な背景でもいいですけども、少し文書を切り分けたほうが視覚的にも読みやすいのかなと。

あと非常に文章的に丁寧なここら辺は書かれているのですが、短く言い切れるものは短くして、読みやすく訴えかけるような形のほうがいいのかなというふうにも思いました。

特に施策1のところは目的というより背景がほとんどだなという感じがしますので、少し前の整理をしていただければと思います。入れ替えてタイトルをちょっとつけるだけです。大したレイアウトの変更とかならないと思いますので、今までのご苦勞を考えればまたさらにということになりますけれども、少し整理されたらもっといいものになると思います。

○ 大熊座長：ありがとうございます。最後の言葉の表現の仕方ですね。そこを工夫されたらよくなるだろうということです。その他いかがでしょうか。長谷川さん。

○ 長谷川委員：パブリックコメントを読ませていただきまして、本当に専門家の方がやっ
ていらっしゃる意見が多かったのかなと思うくらい、いろいろ細かくて驚きました。

その中で原案どおりということが多かったのですが、その中で一言、私たちみたいな市民で丁寧な説明がほしいというところも結構原案どおりということをして2点、3点、感じました。

その中で一つ申し上げたいと思うのですが、12番の電源確保はもうすでに対策を行っていますといっても、そういうところに一言プラスの言葉があったら市民が納得するのではないかなと思います。

それから液状化対策の具体的な耐震化の対策を追加してほしいという意見がございましたが、新潟といいますが災害で新潟地震、50年前は液状化が一番地震の中で特徴的なものだったと思うのですね。

そのこともすでにそういう対策を行うことも含め、この言葉として一つの言葉としてまとめてあるのですが、そのこともマンホールを浮上ということもまだ脳裏の中から離れないという市民感情もありますので、ちょっとその点もわかっているけれども一言丁寧な言葉がほしいと思いました。

○ 大熊座長：ありがとうございます。では土田さん。

○ 土田委員：私もパブリックコメントについて意見を言わせていただきたいのですが、やはり大変勉強されたプロの方が見られて指摘して下さったのだなあというのが読んでいて大体わかります。

その中で私は逆に言うと自分の意見ですが、これ相対的に見ると非常によくできているの

だと思います。わかりやすく資料的なものと最初は基本的なものを分けながら、資料でもっと勉強したい人、知りたい人はあとのところを見ればいくらでもわかるという点で見やすい、しかももっと見たい人はあとの資料編で詳しく説明しているという点では非常によく考えられているのではないかと思います。

その中でパブリックコメントのいろいろな意見を見させていただきましたが、私なんかは逆に言うとその意見の方たちというのはどちらかというと、行政に管理者としてのある意味中期ビジョンに関する責任的なものを結構求めている意見が多いような気がするのですが、私も逆に中期ビジョンの検討委員として私はJAの役員でしかありませんが、その中で住民の立場として逆にこの行政のあり方というのを考えると、行政というのはむしろ国と違って県とか市のレベルになってくればくるほど住民と目線が近くなっていただくほうが私は理想だと思っています。

そう考えると例えば行政の責任について意見を述べられていますけれども、逆に言うとその行政に我々住民としてみればあまりにも強権的な権利を持っていただきたくないというのが私の意見であります。

その中で行政が何ができるか、住民との架け橋になってくれる行政が、あまりにも強権的にならないような形で下水道普及を推進していただくという姿勢が一番理想なのかなということを見ると、今回のビジョンを評価するという点と、私はそういうふうを考えて行政のあり方を見ているという点でも、ビジョンの意見を見ると苦労されているのだなということで自分の意見だけしかありません。訂正できるところは修正なさっていることでよくできたのではないかなと思います。

○ 大熊座長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○ 大倉委員：私は個別のところは特にコメントはないのですが、もともと新潟市の下水道事業は検討委員会が始まってから非常に難しい事業だなと感じていました。下水道事業自体難しいということに加えて、新潟というのは地理的な特性とか合併等で大きくなっていく中で非常に難しい課題を抱えたところであって、今回の検討委員会も新潟としての特色を踏まえた中期ビジョンの検証と、それと併せて国でいろいろ進められている下水道事業のいろんな将来ビジョンも取り込まなければならないと、非常に難しいことがあったと思うのですが、全体としてはその両方の観点からよく整理されてまとまっているのではないかなという感想を持っています。

ただ今後について要望として2点ありまして、一つは、ビジョンでいうところの46ページになりますが、今後それを着実に計画に落としていってPDCAサイクルをまわしていただきたいということですね。これを拝見すると毎年発表するということのように、いろいろ多方面の施策を織り込んでいますので、その中で予算動向でありますとか、優先順位の変化だとか、変更が出てくると思いますけれども、そういうところを踏まえてきちんと

PDCA をしていただきたいたいというのが1点です。

もう1点は広報活動ですね。今回ビジョンを詳しく説明しておりますので、それがゆえに市民の方にいろいろの問題点とかいうのも伝わってくるというところで、事業には優先順位があるとか、事業特性から少し下水道料金が低いとかいろいろなことが出てくると思いますが、そこに対してきちんと広報していただいていくように、新潟の下水道の課題であったり、下水道の必要性みたいなものを丁寧に広報していただいて、理解していただくような取り組みを今後続けていただければなというふうに思っております。

○ 大熊座長：ありがとうございます。一通り皆さんからご意見をいただいたのですけれども、事務局のほうからお答えすることがあればお願いします。

○ 川井経営企画課長：今いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。まず中身の話ですけれども、施策の目的が現状の課題になっている部分です。今後の取り組みとか方針はきちんと統一すべきとも伺いました。

またものによっては文書が長く読みづらいのもっと短く読みやすくしたほうがいいのではないかなという話も伺いましたし、パブリックコメントで市民感情にも配慮していただきたいたいという話がありました。

そんな中で行政の責任といいますか、強権的にならないような表現といいますか、ということも大切ですよというご意見もいただきました。

そんな中で最後は要望ということで PDCA サイクルの関係、また広報活動の関係といただいたわけですけれども、記載した事項につきましてはこのビジョンは26年度からになりますけれども、これに基づいて事業を進めていくことになろうかと思えます。

また表現等につきましては、これは製本する前にもう1回全体の見直しをやりようと思っております。細かい字句も含めましていろいろありますので、その段階で意見を踏まえてできるだけ可能な限り取り込んだ形で、修正できるものは修正して、最終的な製本というふうになるかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

○ 大熊座長：その他何かございますか。私も文章を書く時は10回ぐらい読み直して「てにをは」がこれでいいのかというところまでチェックしながら最終的な文書を作っておりますけれども、ぜひ特に末尾のところ、「必要である」とか「何々します」だとかその辺の表現のところは重要だと思えますので、再検討していただければと思えます。

○ 長谷川委員：※アンダーバーはこのページの下で、※だけは用語の解説と。ちょっとそれも見づらくないでしょうかね。

○ 大熊座長：その話は目次の一番下に書いてあるのです。

- 長谷川委員：そうなのですがけれども読んでいくうちに、これはこちらでこれはこっちという感じもなんか読みづらくて、用語の解説とバラバラというのはちょっと読みづらいかなと思いますのでお願いします。
- 大熊座長：この「※アンダーバー」がついているのは何箇所ぐらいあるのですか。
- 川井課長：用語の説明があるものになりますので、
- 大熊座長：それほどなかったと思う。
- 川井課長：数えればいいのでしょうかけれども15ぐらい。
- 大熊座長：63ページはBODの話が後ろにもあるよね。後ろというか用語のほうにもあると思うのだけど。読み手としては下に書いてあるほうが、いちいち後ろの用語を開けないで済むから下に書いておいてくれたほうが良いと思うのだけど。
- 大倉委員：市民の方が一気に通貫でこれを読むということではなくて、それぞれご関心のあるところをご覧になると思うのですよね。それを見た時にページに「※」がついているのだけど、そのページに何も解説はないやというの一番戸惑うパターンだと思うのですよ。そうすると一番親切なのはそのページに「※」があれば、下のほうに※を入れた用語の解説が載せておりますとかやって整理するとかというのも一案かなと思います。
- 川井課長：わかりました。検討したいと思います。
- 大熊座長：読み手にやさしくという意味で、「※」がついているとこれ何だろうというふうに思っちゃうから。「アンダーバー」がついているのは下にあるというみたいな。後ろにありますよというのはそのページでわかればそれは一番いいのだろうけど。それも課題でご検討ください。
その他いかがでしょうか。
それでは一応時間もまだ十分ですけれども、その他というのもございますので、先に進ませていただいて、あとでご発言いただいても構わないと思います。まずはその他のほうについて事務局からご提案があると思いますのでご説明をお願いいたします。
- 帆苺課長：では私のほうから中期ビジョン〔改訂版〕施策6に関連いたします合流式下水道緊急改善計画に関しまして、この検討委員会の中で皆様からご意見、ご助言をいただき

たいと考えておりますがよろしいでしょうか。

○ 大熊座長：皆さんよろしいですね。進めてください。

○ 帆苺課長：それでは合流式下水道緊急改善計画についてお願いいたします。

お手元の資料3、配布しておりますA3版のカラー刷りでございますが、そちらをご覧くださいと思います。

合流式下水道につきましては新潟市下水道中期ビジョン〔改訂版〕施策6で何度かご説明をさせていただきました。今一度簡単にお話をさせていただきたいと思います。

合流式下水道は汚水と雨水を同一の管渠で排除するシステムで、少ない雨の場合に道路面からの汚れなどを処理して放流することができ、浸水対策と公衆衛生の向上が同時に計られ、効率的な整備により建設費が割安であることより、早くから下水道整備に取り組んできた都市で多く採用されております。

新潟市でも昭和30年代の人口急増と水溶性天然ガス採集に伴う地盤沈下による排水不良を早期に解消するために取り組んできた方式でございます。

一方、短所としまして、合流式下水道は雨天時に一定以上の降雨がありますと通常的生活排水に加えて、晴天時にたまった町並み汚れや管渠内に堆積した汚濁物質などが雨水で薄められて未処理のまま公共下水道に放流されると、水質汚濁や公衆衛生上の観点から近年社会的な問題となっております。

このような問題を背景に下水道法施行令が平成16年度に改正されました。新潟市は平成35年度までに合流式下水道の改善を実施するという法律が定められました。

この合流式下水道緊急改善計画とは、合流式下水道で整備された下水を雨天時において公共用水域に放流される汚れを分流式下水道並み以下までに改善しようとする計画です。

分流式下水道に整備し直せば解決する問題ですが、合流式下水道を分流式下水道に変更しようとする道路に新たな汚水管を追加整備しなければなりません。併せて汚水と雨水を分けて集められるように合流区域全ての宅地の排水設備を変えなければならないという問題がございます。

この整備には多大な費用と長期間を要する問題がありまして、本市では合流式下水道改善に関する最新技術などを導入し、効率的に合流式下水道を分流式下水道並みに改善することを目指しています。

本日の会議は本市の船見処理区、中部処理区、山の下排水区の一部で整備されています合流式下水道の緊急改善計画につきまして、国土交通省が定める実施要領に基づき開催するものでございます。

本市で平成21年度に策定された合流式下水道緊急改善計画に基づき、5か年で実施してきた事業についての評価及び今後改善事業の進め方について委員の皆様よりご意見、ご助言をいただきたいものでございます。それでは資料3に基づきご説明させていただきます。

(1) の合流式下水道を取り巻く状況、①合流式下水道の仕組みと雨天時放流水につきましては今ほど簡単にご説明しました。ここに記載のとおりでございます。

2ページ目をご覧ください。③合流式下水道に関する国の動向と新潟市の経緯でございます。国の動向です。家庭や事業所からの排水に含まれる油分や汚れたもの、汚物が固形化したものをオイルボールといいます。

平成12年、東京お台場海浜公園にこのオイルボールが漂着し、合流式下水道からの雨天時放流水の水質が社会問題となり、平成16年度下水道施行令が改正をされました。そこで先程も申し上げましたが、新潟市は平成35年まで合流式下水道の改善対策の完了が義務付けられるというものでございます。

新潟市の経緯でございます。右側の欄になりますが、平成16年度に計画期間が5年間とされる第1期目の計画を策定いたしました。次いで平成20年に2期目の計画を策定いたしました。

3期目の平成26年から30年度までの計画策定にあたり、平成21年から25年までの2期計画の評価と、併せて3期目の計画についてご意見をいただきたいというものでございます。

表の下の計画の改善目標といたしまして3点あります。1点目、汚濁負荷量の削減、2点目、公衆衛生上の安全確保、3点目、きょう雑物の削減を掲げており、詳細については後ほど説明をさせていただきます。

3ページ目をご覧ください。新潟市及び各都市の合流式下水道の改善状況でございます。備考欄に記載のとおり、合流式下水道で整備された区域面積のうち、雨天時において公共水域に放流される汚濁負荷量が分流式下水道並み以下まで改善された区域面積の割合を合流式下水道改善率とっております。

平成24年度末の新潟市の改善率でございますが、ピンク色で帯をつけている欄でございます。58%となっております。平成19年度から5か年の取り組みで43%の改善率を増加させることができました。

飛んで5ページをご覧ください。これからの説明の中で出てまいりますわかりづらい用語について簡単にご説明を差し上げます。

まず解析モデルでございます。汚水と雨水の量をそれぞれの汚れの流出の仕組みを再現するために、下水道施設をコンピューター上で数値化してモデルを作成いたします。汚水データや降雨データを与えることにより、汚水と雨水の混合された合流式下水の流れを計算で再現するもので、イメージが右の図となります。

地表面情報を数値化した、ここではレイヤーと書いてありますが、層状のものでございます。地表面の数値化した層と下水道施設を数値化した層、こういったものを重ね合わせてコンピューター上で合流式下水道の流れを再現するというものでございます。

次に解析モデルの検証、キャリブレーションと書かれております。こちら作成した解析モデルが現実の流出の仕組みと相違ないか確認のために、新潟市の代表地点5か所で水量や水

質のデータを計測し、このコンピューター上でシミュレーションした結果と検証を行っております。

4ページにお戻りください。(2)合流式下水道改善対策の流れ、目標設定対策の立案です。合流式下水道における未処理放流水などの問題は降雨時の水量や水質、放流水域の水利用の状況などが複雑に関連しており、全てのポイントで放流水質や放流回数を計測するということがなかなかできません。

そのため定量的に把握することが難しいため、現状の下水道施設や土地・水利用状況などのデータを用いて解析モデルを作成し、放流量や水質についてコンピューター上でシミュレーションを行って得られた結果を基に目標値を設定しております。

右の流れ図は目標設定・対策立案の流れでございまして、平成21年～25年の計画をこのような流れで作成し、対策を実施してまいりました。

実施した対策効果の検証、事後評価を行い、この会議でご意見、ご助言をいただきまして、平成26年度以降の計画を作成していきたいというものでございます。

7ページをご覧ください。赤い点線で囲まれた区域が新潟市の合流式下水道の区域です。地図上丸印が処理場、ポンプ場など河川への放流位置でございます。一定以上の雨が降ると汚れを含んだ雨水が未処理のままここから放流されるということがございます。

8ページ目をご覧ください。③計画内の改善目標です。

1点目、汚濁負荷量の削減です。簡易処理を減らすなどして年間244tの汚濁負荷量を削減し、分流式下水道と同等以下を目指していきます。

2点目、公衆衛生上の安全確保ということで、各吐き口からの未処理下水の放流回数を半減させる目標でございます。

3点目、合流式下水道の全ての吐き口において、ポンプ場のスクリーン目幅の縮小などを施し、落ち葉などきょう雑物の流出を防止することです。

9ページをご覧ください。(4)合流式下水道改善計画①全体計画でございます。先程の改善目標を達成するため、平成16年～35年までの20年間に行う内容となっております。汚濁負荷量の削減につきまして簡易処理の高度化と貯留施設の設置を行います。

公衆衛生上の安全確保として貯留施設の設置を見込んでいます。

きょう雑物の削減としてスクリーン目幅の縮小、沈砂池のドライ化、ろ過スクリーンの設置を行います。

皆様にお配りしております中期ビジョン[改訂版]をご覧くださいと思います。67ページ、68ページでございますが、67ページには簡易処理の高度化、高速ろ過施設の説明が記載されております。次の68ページには今ほど申し上げました沈砂池のドライ化、それからスクリーンの目幅縮小についての写真ですとか説明を記載させていただいております。参考にご覧いただきたいと思います。

また資料3の10ページのほうにお戻りください。平成21年～25年までの第2期目の計画における対策の実施状況でございます。表にも書いてございますが中部処理場の簡易処

理の高度化、それと白山ポンプ場のスクリーン目幅の縮小、万代ポンプ場の沈砂池のドライ化を行いました。

11ページ(5)でございます。平成16年から実施した合流式下水道の改善にかかる事業の評価です。①右側の枠に今まで実施した内容を記載しております。②目標の達成状況及び見通しです。合流式下水道改善率は平成25年度末目標値58%に対しまして、平成24年度末で目標値の58%となっており、分流式下水道並みに改善された面積でございますが、これが約1,800haとなっております。35年度までに100%を目標としております。

年間放流負荷削減量につきましては、平成25年度末の目標値59tに対して、平成24年度末で目標値は59tとなっておりまして、同じく35年までに244tを目標としております。

雨天時放流水の放流回数は25年度末の目標値770回に対して24年度末で770回となっておりまして、こちらも35年度で384回を目標としております。

12ページをお願いいたします。汚濁負荷量の削減については中部下水処理場の高速ろ過施設を整備したことにより、ご覧のように簡易処理計画値30%を上回るBOD除去率とすることができ、汚濁負荷量の削減ができました。

放流回数の半減につきましては万代貯留管の完成により、これまで放流されていた未処理下水を貯留し、晴天時、中部処理場で高級処理するため、未処理下水の放流回数を38回削減できたこととなります。

きょう雑物の削減については6か所の沈砂池のドライ化が完了し、たまった汚水を含む雨水が腐敗することがなくなったこと、またろ過スクリーンの設置やスクリーン目幅の縮小を実施し、ポンプ場からの落ち葉などの夾雑物の流出を防ぎ、放流水の汚濁負荷量の削減ができました。対策率としては24分の9、38%となります。

13ページをお願いいたします。④事業の効率化に関する取り組みソフト対策です。合流改善対策と併せて浸透ますや貯留タンクなど雨水流出抑制対策を進めることにより、初期降雨の流出を抑制し大きな改善効果が期待できます。平成24年度末までに表に記載された施設を設置いたしまして11万m³の抑制ができております。

最後に14ページでございます。(6)今後の合流式下水道改善事業、②第3期の合流式下水道緊急改善計画です。

基本的な考え方でございますが、放流先であります信濃川では国土交通省によるやすらぎ堤の整備が進められ、親水利用が図られております。また信濃川が流入する海域は海水浴場として利用されているため、汚濁負荷量の削減、それときょう雑物の流出抑制のために対策を引き続き行ってまいります。

また中部処理区における対策施設の整備を進めるとともに、今後は船見処理区における対策に着手していきたいと考えております。

計画の概要でございますが、表に記載のとおり、平成26年から30年までを計画期間5か年に中部処理場の調整池の整備を行います。

また早川堀、万代川端、ポンプ場において貯留管の整備を行いたいと考えております。

船見・中部処理場、関屋他ポンプ場でスクリーンの目幅の縮小を施し、合流式下水道改善率87%、年間放流負荷削減量159tを目指します。

最終的には法律で定められた平成35年度、合流式改善率100%を目指していくという計画でございます。非常にわかりづらい説明だったと思いますが、以上で合流式下水道緊急改善計画の説明を終わらせていただきます。委員の皆様からのご助言をお願いしたいと思います。

○ 大熊座長：ちょっとわかりにくかったかもしれませんが、この合流式下水道緊急改善計画というのは5年ごとにきちんと計画を立てているということで、その時にアドバイザー会議みたいなものできちんとご意見を伺って進めていかなければならないということが決まっているということです。

この委員会をそのアドバイザー会議に切り換えるということをまず皆さんにきちんとご了解いただかなければいけないということで、それはよろしいですね。この委員会はそういうこともできるように規約ができているということですが、その辺説明していただけますか。

○ 帆苧下水道計画課長：検討委員会の開催要綱第1条(2)に、そのほか、委員会が必要と認めることに関して会議を開催してもよろしいという文言がございます、それを読みとって今回の合流式下水道改善計画のアドバイザー的な助言をいただきたいと考えております。

○ 大熊座長：下水道の合流式の緊急改善計画について今までやってきたこととこれから5年間やることに関してご意見をいただきたいということで、今ご説明がありましたけれども、今までやってきたこととお話いただいて、最後14ページのところに今後5年間でこういうことやりたいということであります。これについて皆さんからご意見をいただきたいということですがいかがでしょう。

○ 大串委員：基本的な内容になるかと思えますけれども、いくつか教えていただきたいことがあります。

まず3ページの改善状況というのが各都市と一緒に新潟市もありまして、19年評価もA、24年評価もAということで非常にいい評価になっていると思います。

いいなと思って見ていますと、上の川崎市と比較してみますと、川崎市は19年末はCランクで改善率0%なのに24年度末はBランクに評価されて、どこが評価しているのかということは書いてなくて、どこからこの資料を取ってこられているかというのが書いてなくて、評価と改善率の相関もわからないということになりますね。これの見方をまず教えていただけますか。

○ 帆苧下水道計画課長：この評価、確かに誰がどのように評価しているかということなのですが、この評価自体、各自治体が目標年度までに達成可能かどうかということで、各自治体で評価をしているというものでございます。

例えば新潟市の場合であれば目標値があつて、先程言いましたけれども25年度目標値に対して24年度到達しているということでA評価という、手前味噌でございますが、各自治体で評価しているというものでございます。

○ 大串委員：そうしたらこれは総務省か環境省かのホームページから取る資料ということですか。

○ 帆苧下水道計画課長：これは国土交通省です。

○ 大串委員：評価軸が説明しにくいならいらなかなと思いましたが。評価を下するのは難しいですね。

もう1点は、言葉のお話なのですが12ページ、放流回数の半減ということで説明が書かれておりまして、万代の貯留管が完成したことによりこれまで放流されていた未処理汚水を貯留し、晴天時に高級処理するという言葉が書いてあるのですが、その言葉の定義を教えてくださいませんか。ちょっと聞きなれない言葉ですのでよろしくお願いします。

○ 帆苧課長：いわゆる普通の汚水の処理でございます。イメージとしますと先程見ていただいた中期ビジョンの67ページをご覧くださいなのですが、高速ろ過施設、整備後というイメージがございます。その一番下の最初沈殿池から曝気槽、最終沈殿池、塩素混合槽の流れで処理します。普通はこの流れが高級処理となっております、あと資料3の1ページにもイメージ図が書かれております。下水処理場の中の真ん中の青い枠で囲まれた、いわゆる一般的な下水処理の場合に行うものを高級処理といいます。

○ 大串委員：ありがとうございます。

○ 大熊座長：ここに書かれているということでわかりました。その他いかがでしょうか。

○ 大倉委員：全体的な印象なのですが、非常に目標とその達成状況の確認がわかりにくいなと思っています。ちょっと確認なのですが、9ページの合流式下水道改善計画というのが16年度にできた全体計画ということでよろしいでしょうか。

これが全体計画で、これについての改善目標というのはその前の8ページになるのではないですか。その8ページの位置付けがちょっとよくわからないのですけど。

○ 帆苧下水道計画課長:最終的には汚濁負荷量として35年までに244tですとか削減させましょうというものです。

○ 大倉委員:9ページの全体計画の①をやって、10ページの改善計画②とかいろんなことをやりますとって、結果的な改善目標は8ページの③になるのではないですか。これを16年から20年間やるという話じゃないのですか。

○ 帆苧下水道計画課長:全体計画としては9ページの①を16年から20年かけてやります。最終目標がございまして、改善計画は5か年計画でございまして、26年～30年までは3期目の目標ということで、計画をして事業を行います。

○ 大倉委員:20年の計画の中でこの8ページの内容をやるということなのですよ。その位置付けとして、9ページの(4)合流式下水道改善計画の①②の次の③みたいな感じかなあという印象を受けますが。

○ 帆苧下水道計画課長:順番が逆になっていて申し訳ございません。

○ 大倉委員:その上で、5年刻みでやっていく目標を何か設定して、それをどう確認していくかということなのですが、色んなものがあるってちょっとわかりにくいところなのですが。計画の改善目標というのは8ページにあるところで、汚濁負荷量の削減、放流回数半減、それからきょう雑物の削減という3つの大本の目標があります。

それに対してこれまで実施したものというところの表が11ページに出てくるのですが、合流式下水道の改善率というのは20年間での全体の進捗率なんですけれども、元々のベースとして何が目標かという2)の年間負荷削減量というのが9ページ①全体計画における目標ですよ。9ページの次の放流回数半減という目標に対応するのが、3)の削減目標のことなのですか。

○ 帆苧下水道計画課長:はい、3)です。

○ 大倉委員:その次に12ページに出てくるのがまたわかりにくくて、ここは項目としては11ページの②の目標達成状況及び目標達成の見通しというところに続けて並べているんですけれども、そもそも③というのが目標に対応しているかどうかというところですね。

例えば12ページの2)に放流回数半減ということが出てくるんですけれども、11ページの3)だと中間目標までは別に半減なくて、最後の改善目標で半減させるという計画なんですけど、12ページの2)では半減されていますみたいになっていてわかりにくいです。

今回の11ページの(5)がもし中間時点での目標達成状況の評価だというのであれば、これをベースに次の5年はどういう目標を立ててやっていくのですかということになりますが、今度は14ページでいきなり目標としては合流式下水道改善率87%、年間放流削減量159t、とのみ出てくるのですが、そうすると次の計画での改善事業の目標というのはこの項目だけなのですか。そうすると今やった目標と達成状況の評価とすごくぶれちゃっているような印象があって、何を目標としてやるのだ。これまで評価していた放流回数はどうするのかということが新しい計画にはないような気がして、全体として一貫通貫してない気がするのです。

○ 帆苅下水道計画課長：本来、大本の目標というのは35年、改善率100%ですとか汚濁負荷の削減量244tですとかというのがございまして、計画自体が先程申し上げましたように5年間ごとの計画を策定しなければなりませんので、一番最後の14ページに書いてあるのは5年間の目標値です。

○ 大倉委員：大本の計画で放流回数を半減しますという目標があって、それをさらに表示すると、11ページで、中間目標では半減しなくてもいいのですと。これからの残り10年間で半減しますというところがあるのであれば、今後5年間の放流回数の削減という目標があってもいいと思うのですが。10年間何もなしで10年後にいきなり半減だとなっているということであれば、その間の目標設定はされないのですか。

○ 佐伯委員：先程の説明と大倉委員と重なるかもしれませんが、私が理解している範囲での改善計画、これは国が出されたものですね。経緯的には平成13年ぐらいにオイルボールというものが放出されて、今は合流式下水道を採用している190いくつかそのくらいの都市があるのですね。そういった都市に、これは平成35年までに環境に出ていく、放流水域に出ていく汚濁負荷量を分流並みといっているのですけれども、分流式下水道を設置したぐらいの量に落としましょうと。またそれに落とささいというような国からの方向が示されたのです。

その時にどうやってそれを評価していくのかというのが4ページに書かれている、まず現状把握で、合流式下水道でできていくシステムが今、年間どのくらい降雨があって、現地からは年間どれくらい処理されない下水が出てきて、またかなり汚濁負荷の高いものが処理場からも出てくるわけですが、そういったものが大体どのくらいになっているのかということをもっと把握しましょうと。

そのあとにじゃあそれを仮に分流式下水道で整備してあったとしたらどれくらい出てくるかということのここでもた解析するわけですが、その解析の手法としてどういうふうにするかというのが5ページに出てくる。

まず4ページのフローの現況の流出算定というのがありまして、それで分流式でやったら

どのくらいのもが出ていて、分流式にするにはどのくらいの汚濁負荷を減らさなければいけないかというのがこの上段のほうで出ています。

この減らさなければいけない負荷をどういう手段でもって減らすのか。それは処理場で処理する量を多くしましょうとか、現地に入ってくる処理場から排出されるものをもう少し高度に処理して、そこでも減らしてやりましょうとか、そういう手段でもって平成35年までにそれを達成しましょうとか、それを5年ごとに評価していきましょうというのが全体の示された中なのですね。

それをたぶんこれから説明ですけれども、新潟市さんはこれでちょっと終わらないのは、現況を最初に調査した時にはどのくらい出ているのだというのがここにはあまり出ていないのですけれども、それでちょっと我々は混乱しているのだと思います。

削減量として、分流並みにするにはどのくらい減らさなければいけないのかというのは、8ページに示されたのが35年までには減らさなければいけない削減量で、これを確保するのに各々処理区でもってたぶん貯留池を造ったり、あるいは2つの処理場で少し高度処理をやったりというようなそういうことを言わんとするわけですよ。

僕の説明も非常にわかりにくいのですけれども、ちょっと目標値と今どこまでもってくるかというのはこれでいいのですけれども、そこを実現する手段というのはこんなものがありますよ。その手段ということで今は大体これぐらいまでできていますよというような示し方をすれば、いいのでは。

○ 大倉委員：ありがとうございます。私が言っているのは単純な話で、こういう会議などで検証するのであれば、目標がきちりあって、それは実際こう今進んでいますというのが明確じゃないと、こういう場で確認して、次の目標を立てるのもわからないと思うのです。もともとの目標としては8ページに言うように汚濁負荷量の削減、それは20年間で244t減らします。それがあってそれを5年刻みでどこまでやりますと。それが結果的に改善率ということで58%まで進んでいるということで、数値目標でも59tまでできましたというのは11ページですね。

次が2つ目の目標に放流回数の半減というのがあって、11ページの下を見ると平成25年度の間目標の段階では減らさなくてもいいという計画で走ってきたと思うのですけれども。

ただこれから5年後に次の計画の達成状況を確認するのであれば、残りの10年までの中間点をどこまでするというのがないと、目標がなくて評価しようがなくなっちゃう。そこは当然5年後のところにも中間目標、平成25年時点にあったと同じように平成30年時点のものがあるのもいいのではないかなと思います。

3番目がきょう雑物の削減ということがあって、当初は12ページの一番下を書いてあるように必要箇所数が24か所というのであり、11、12ページで評価をしているのであれば、今回新しく作る計画についても最初の目標に対応するようなものがあるのもいいのでは

ないかということなのです。

今回、今後の5年間の目標は年間負荷削減量しかないのですね。改善率と。

○ 大熊座長：非常にわかりにくくしているのは11ページの放流回数の話と、12ページでは38回削減したという話もあって、その辺がちょっとよくわからないというのがありますね。

○ 帆苧下水道計画課長：30年までの中間目標、例えばパーセンテージですが、それを今回11ページには表記していません。14ページの中に30年までの目標値が挙がっておりますけれども、この辺は具体的にどのぐらいの目標値に対して確実にやった場合どれぐらいのパーセンテージになるかという表記してありますので、その辺はまたわかりやすくしていきたいと思えますし、放流回数削減につきましては武石補佐に説明してもらいます。

○ 武石下水道計画課長補佐：武石です。補足で、今委員のお話について承諾を得たものの目標値があまり明確ではないのではないかとお話があったかと思うのですが、例えば放流回数の半減であれば一番最後の14ページのところに中部下水処理場から説明しますと、実はこの中部下水処理場の汚濁負荷量削減というのは調整池を作りますので、内容的には放流回数の削減にもつながります。それとその下にある3つのポンプ場も貯留管がありますので、4つの施設について放流回数が半減になります。

ちょっと今回数字的なものが出ていなくて大変申し訳なかったのですが、先程から出ている8ページのこちらに我々が目標としている全体計画の半減回数が出ております。

今回この5か年でやろうと思っているのが表で言うと左から松島ポンプ場から並んでおりますが、4つ目の早川堀と川端とあと一番右側の中部下水処理場というのと、そこから左に5つ目の万代Pという万代ポンプ場があります。

この5つに貯留施設を造りますので、こちらについてがこの緑色の棒が赤になるということで、放流回数の半減が120回減るといような目標になります。ですので、先程言われた11ページのところ、今までやってきたものと将来のものとの数字の整合が取れてないのではないかというところの話で、ここが載っていればよかったのですが、現段階ではこの中間目標の770回という放流回数ですが、これが120回減りますので、この目標が達成できれば650回減るといことなのです。

他の貯留施設も計画しておりますので、最終的には384回までということになるのですが、一応目標としてはそこまで反映させていきたいというふうな目標値になるかと思えます。

今回11ページの最後のところにこれまでのものと将来のものとの数値が出ていなかったというのはこちらの手落ちなのですけれども、一応最終的にはそういうふうな数値目標にはなるかと思えます。

あと、きょう雑物の削減につきましてもポンプ場のスクリーンの目幅縮小ということで対

策をしてきておりまして、それについて今回また5つの施設でやっていくというふうな形になります。ポンプ場としては重なっている部分がありますが、例えば前回やってないところであれば船見下水処理場でございます。この辺が1か所増えてきますので全体の割合として1か所分が増えてくるというふうな形になるかと思えます。

あとそれ以下が載っております。それについて今までの取り組みとの中身を申し上げました。

○ 大倉委員：内容はわかりました。ただ確認なのですけれども、現行の5か年計画の目標も、年間放流削減量と改善率のみを掲げてやってきているということですか。それを前回から踏襲したということですか。わかりました。

私が誤解したのは、11ページに評価ということていろいろ目標達成状況と目標達成見通しと書いてあるので、この辺が現行計画でも目標として掲げられていたのではないかと思ったのですが、もともとそうじゃなくてここに書いてあるものは5か年計画についてのレビューではなくて、全体計画の進捗状況を整理したものであるということで作っておられるということですか。

平成25年の中間目標という記載もあったので、そういう目標を作りながらやってきているのかと思ったのですが、それは全体計画での中間目標だけで、5年計画の方ではそこは出ていないということなので、今回の新5年計画もそうしてきていると。わかりました。

○ 佐伯委員：今おっしゃられたような話をきちんと当初これであったものをこういうふうにするのだとか、これを5年間でこうするのだと。こういうものがわかるようなものを出してもらいたいと思います。

中期計画の中の合流改善計画と密接に結びついていると思うのですよね。

例えば5年間で何をやりますかというのはこれと結びついているはずですので何となくやるかやらないかわからない話になっていきますけれど、これだけはっきり明確になっているのだったらはっきりしなければいけないのではないかなと。

○ 大熊座長：中期ビジョンの34ページにこのこちらの資料3の14ページのものが書かれているわけですね。同じものが。

○ 帆苅下水道計画課長：合流改善計画ということで、5年間、まさに26年から30年については中期ビジョンの内容は合流改善計画に踏襲したもので同じものです。

○ 佐伯委員：先程説明されたような具体的な削減計画をしているものがあるのだったら、我々に示していただければああ、いいねという話になるような気がするのですよね。ただ、こういうことになっていきますと言われて、実はという話だとちょっと我々は。その辺よろし

くお願いします。

○ 大倉委員:極端な話は5年を課題にもう1回会議をやった時に計画の進捗状況はどうかという数値目標を見ると、11ページの内容だけわかればいいわけです。あと放流回数の削減とかというのは参考値という形になるわけです。

○ 帆莉下水道計画課長:具体的な数値はあれですが、今回は14ページの対策内容に目標数値的な表現がなかったのはちょっとわかりづらかったと思いますので、その辺は改善をしていきたいと思います。

○ 土田委員:ただいまの説明で大体行政のハード的な部分ということで話を聞いたのですが、汚濁負荷量の削減とか放流回数を減らすということと、金属のスクリーン網をより細かくすることでBODの削減を図るといというのはお聞きしました。

私はその他に行政が指導するハード事業の中で、もう一つソフト的な面を提案ということで、以前私は会議の中で言ったことがあるのですが、合流式下水道と分流式下水道とを簡単な器具をすることによって、例えば一つの家から出るのを、例えば雨水が落ちるところから蓋をポンと一つすることによって下水に入らないことで能率の悪さを解決するか、そういう簡単な器具、アイデア商品みたいなものを普及させたり推奨したり業者が開発したりすることによって、簡単な実験とかで効率よく分流式に近い形で能力を上げることができるのではないかといいことを言ったことがあります。

その辺の試みもとりあえず、あくまでも改善計画であるわけですので、行政の大きな施策だけではなくて、例えば以前の他のテーマである田んぼダムのような形で、田んぼダムのちょっとしたアイデアで農家の人たちからやってもらおうと豪雨対策になりますとか、そういうものの流れの一環として必要とあれば家庭用に簡単な小道具を使って、アイデア商品を使って能力を高めると。こういうのがもう一つの提案としておもしろいのではないかなという気がいたします。

何でそれが必要かという、おそらくこれから爆弾豪雨みたいなのが大規模に発生するような事態になってきた時に、最終的には行政の施設だけでは間に合わなくなる。どうしたって各個人からお願いして今下水道の中に水を大雨が降るので入れないような仕組みをやってくださいという、例えば緊急警報の一環みたいな形で連絡を普及させることによって、強制的に下水道への負荷を止めるようなそういうものが必ず必要になる時代がこの気候を見るときくるような気がします。

そういうものを含めてアイデアを出してもらったほうがいいような気がします。そうなれば当然ホームページの周知なんかでも、例えばそういうアイデア商品や小道具に助成金をあげますよとか、そういうのを周知するのも必要だし、行政も市民の皆さんの力で行政と一緒に豪雨を防止してくださいというのも一つの大事な方法かなという気がします。そんな意見

です。

○ 大熊座長：今の施策はすぐには難しそうな感じもいたしますけれども、そういうご提案があったということでご検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか。一応この合流式緊急改善計画について、基本的には中期ビジョンの32ページ、33ページ、34ページに書かれてはいるということで、その辺どういふふうに理解していいかが難しいのですけれども、中期ビジョンのほうでも了解していて、それとこの改善計画に関しても一応この委員会で了解したということにすればそれでよろしいんですか。

いろいろご意見があってもっとわかりやすく用意してほしいということでもありますので、その辺最後ご検討いただければと思います。

5時を過ぎてしまいました。そろそろ終わりたいと思いますけれども、何かあとこれだけは言っておきたいということがございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

5回の委員会で、パブリックコメントも数は少なかったのですけれども、本当に厳しいご意見をたくさんいただいて、それに答える形でここまできたということで、全体的には大変すばらしい中期ビジョンができたというふうに私も考えております。

最後、今日いろいろ意見が出ましたので、改善できるところは改善していただいて最終版、特に表紙も何が出るのか、表紙も大事ですからよろしく願いいたします。

それでは今日はこれで終わりたいと思います。司会は事務局に戻します。よろしく願いします。

○ 渡邊経営企画課長補佐：大熊座長どうもありがとうございました。委員の皆様、ご議論をいただきましてありがとうございました。

それでは次に今後の中期ビジョンの改訂版のスケジュールをお話します。

○ 高橋係長：事務局の高橋です。今後のスケジュールについてご報告いたします。

まず来週の2月20日、2月議会の常任委員会に市民意見の結果報告と最終案の報告をいたします。また市民意見提出手続条例第9条により結果の公表が定められておりますので、ホームページ上でも市民意見募集の結果報告の公表を行います。

その後、図案や文字等の修正など、今日ご提案いただきました意見の検討の結果などを含めた最終的な校正などを行い、印刷、製本となります。

完成・公表は3月中旬から下旬ごろというふうに考えております。完成後は検討委員会の皆様その他、土地改良区など下水道関係機関、他の政令市や議会、市役所関係、図書館や公民館などへの送付を予定しています。

またPDF版も用意し、ホームページ上から閲覧、ダウンロードできるようにいたします。年度内には全ての手続きを終えると予定しております。スケジュールの報告は以上です。

○ 渡邊経営企画課長補佐：それでは最後に下水道部長の林よりご挨拶申し上げます。

○ 林下水道部長：本日で5回目の委員会になりますが、皆様お忙しい中、本当に盛りだくさんでなかなか説明がわかりづらいところもあったかと思うのですが、専門的な見地、あるいは市民目線のご意見など、たくさんいただきましてありがとうございます。

下水道は今まで本当に黙々とという言葉がぴったりでそのとおりにやってきたのですが、市民の方に情報をわかりやすく提供して理解をして協力していただくという観点が足りなかったという認識は持っておりました。

専門用語が非常に多くてわかりづらいということで、今回の改訂版につきましては専門用語などを解説でできるだけわかりやすいようにということを念頭に作ったつもりではございましたが、今日もまだわかりづらいという話がありましたので、再度また検討させていただきたいと思います。

近年の災害、地震や豪雨、それとインフラが非常に老朽化しているということで、安全・安心な暮らしを守るという面を非常に重視いたしまして、今回施策の中で緊急度、優先度をつけさせていただきました。これにつきましてはパブリックコメントでも賛同をいただいているところでございます。

市内部での説明で、この一冊で下水道が少しはわかりやすくなったねという意見もありました。しかし、この中期ビジョンの「改訂版」が出来上がって安心というわけではございません。これから具体的に施策を展開していかなければならない。取り組んで成果を出していくことが一番大切なのかなと思っております。

これから気象の変動が著しくて、これまで以上に豪雨、あるいは地震などの災害が発生する可能性が高いと思いますけれども、今後も中期ビジョン改訂版をベースとして柔軟に対応していくことが肝心かなと思っております。

いずれにいたしましても下水道は本当に一時も止められない施設でございますので、これから建設、維持管理、経営の面、持続可能な事業運営に向けて我々職員一同邁進をしていくという決意表明をもってお礼の言葉にさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

○ 渡邊経営企画課長補佐：それでは事務局より連絡事項を連絡いたします。

○ 高橋係長：事務局より2点連絡させていただきます。

1点目、駐車場についてですけれども、本館、第二分館とも有料となっております。事務局のほうまでお申し付けください。

2点目、会議録についてです。前回と同様になりますが今回の会議録も同様に公開させていただくこととなります。

前回同様、委員の皆様より発言の内容を確認させていただきたいと思います。後日、郵送させていただきますので、訂正等がございましたら面倒とは思いますが事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

○ 渡邊経営企画課長補佐：それでは以上で第5回検討委員会を閉会させていただきます。長時間にわたりましてご議論、貴重なご意見賜りましてありがとうございました。